令和５年７月４日

木造建築供給支援システム認定結果について

公益財団法人　日本住宅・木材技術センター

１．はじめに

当センターでは平成６年度から「新世代木造住宅供給システム認定事業」を実施してきました。これは、先進的な企業等が開発した、木造住宅に係る営業から設計、資材調達、施工又は維持管理等の技術やノウハウを中小の大工・工務店に供給し支援するシステムを、認定・公表することで、住宅の品質・性能及び生産性の向上を推進しようとするものです。

前回までに３３システムを認定したところであり、これらの供給支援システムで供給された住宅は、累計で７万棟を超えます。

２．申請システムの審査結果

今回、申請のあったシステムについて、当センターに設置した審査委員会で審査した結果、令和５年７月１日付けで、下記の１システムを認定しました。

■更新：１システム

認定番号	認定システム名	認定取得者名	システムの概要	所在地	TEL
支援 S17-1	四角の家・あんしん住宅システム	一般社団法人あんしん住宅普及促進協会	別紙、木造建築供給支援システムの概要による	東京都	03-6272-4230

問い合わせ先：公益財団法人　日本住宅・木材技術センター
認証部　　増村
TEL 03-5653-7581
FAX 03-5653-7582

木造建築供給支援システムの概要

システム名：四角の家・あんしん住宅システム
供給者名　：一般社団法人あんしん住宅普及促進協会

1　供給システムの概要

① 基本商品は、耐震性能とコスト面を考えた【四角・箱型】の外観とし内部をSI（スケルトン・インフィル）にすることで、お客様の要望を自由にレイアウトできる理想の住まい提案が可能となる。

② 耐震性能については、耐力壁をバランス良く配置し、上下階の壁線位置を揃え、耐震等級【3】の壁量の基準をクリアすることで、構造の安定を図る。
なお、「耐力壁線」は外周の4面と、内部のX方向とY方向のラインどちらかにバランス良く配置している耐力壁が外周面より3.64m（2間）以内に設置してある通り線の一つを耐力壁線と定義する。

③ 営業見積については、【A】本体工事（構造体・4タイプ）＋【B】アレンジ工事（複合単価）で構成されている為、見積作成の時間短縮が可能となり営業の効率化が図れる。

④ 特殊工法・部材を必要としない仕様設定とすることで施工・資材調達を容易にし、コストダウンに繋げる。

⑤ 営業ツールなどのサポート体制を整備・充実することで本システムを円滑に浸透させ、加盟店の事業発展を支援し、本システムによる木造住宅の普及促進を図る。

2　供給システムの内容

「四角の家」認定商品　必須6項目

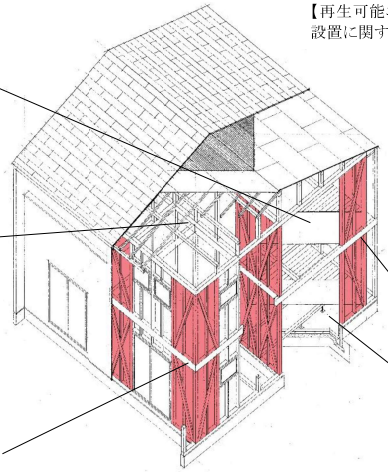

3　供給システムの支援の内容

	供給システム必須事項	供給システム選択事項	具体的な供給内容
営業関連	1.営業管理規定の提供		1.社内における営業の業務フローを確立させる為に営業管理規定の提供と営業業務に関わる帳票類を提供。
	2.営業ツール品の提供		2.プレゼンボードの他、営業ツール品を提供。
	3.販売価格表の提供		3.本体工事費とアレンジ工事費の参考価格表を提供。
	4.資金計画表の提供		4.建物総予算を提示する資金計画書を提供。
	5.研修会の実施		5.営業全般にわたる研修会を実施。
	6.販売促進ツール品の提供		6.パンフレット・DVD・のぼり旗など販売促進ツール品を提供。
	7.プラン集の提供		7.参考プラン集の提供。
	8.企画モデルプランの提供		8.外観・内観写真の他、図面、実行予算などをセット化した企画モデルプランの資料一式を提供。
設計関連	1.設計管理規定の提供		1.社内における設計の業務フローを確立させる為に設計管理規定の提供と設計業務に関わる帳票類を提供。
	2.積算資料の提供		2.本体工事費・アレンジ工事費の価格算出の為の積算資料を提供。
	3.研修会の実施		3.設計全般にわたる研修会を実施。
	4.設計資料の提供		4.設計のポイント他、設計に関わる資料の提供。
		5.外構デザインルールの提案	5.建物より主張しない外構づくりの提案。
		6.設計支援（図面作成）	6.平面・立面図他の図面作成支援。（有償）
施工管理関連	1.施工管理規定の提供		1.社内における施工の業務フローを確立させる為に施工管理規定の提供と施工業務に関わる帳票類を提供。
	2.施工チェックシートの提供		2.現場施工管理に係わるチェックシートの提供。
	3.発注システムの提供		3.部資材の仕入及び外注に係わる発注フロー図を提供。
	4.研修会の実施		4.現場施工管理全般にわたる研修会を実施。
		5.職人講習会資料の提供	5.職人種講習会開催に伴う資料の提供。
		6.大工勉強会資料の提供	6.大工勉強会開催に伴う資料の提供。
資材関連	1.プレカット部材		1. 加盟店が、それぞれ提携している AQ 認証（公益財団法人日本住宅・木材技術センター認証）のプレカット工場より購入する事で性能を確保する。
		2.その他部資材	2.ヘッダー配管など提携先メーカーの部資材を活用する事でスケールメリットを活かした安定価格にて部資材を供給。
維持管理関連	1.定期点検リストの提供		1.維持管理に伴う定期点検チェックリストの提供。
		2.維持管理ツールの活用	2.「住まいの管理手帳」の活用
		3.住宅設備延長保証制度	3.住宅設備の保証期間を10年間延長（有償）
		4.コールセンターの設置	4.24時間365日緊急コールセンターの対応（有償）
		5.ポイント積立制度の運用	5.メンテナンス費用の積立制度の運用（有償）
その他	1.会員支援		1.相談室を設置し加盟店へのきめ細かな対応を行う
	2.広報支援		2.四角の家専用ホームページの開設他、顧客とのコミュニケーションツールを提供。
		3.住宅商品ラインナップ追加	3.四角の家基本性能を確保した住宅商品のラインナップを追加し加盟店の受注促進を支援（有償）

4　供給フロー図

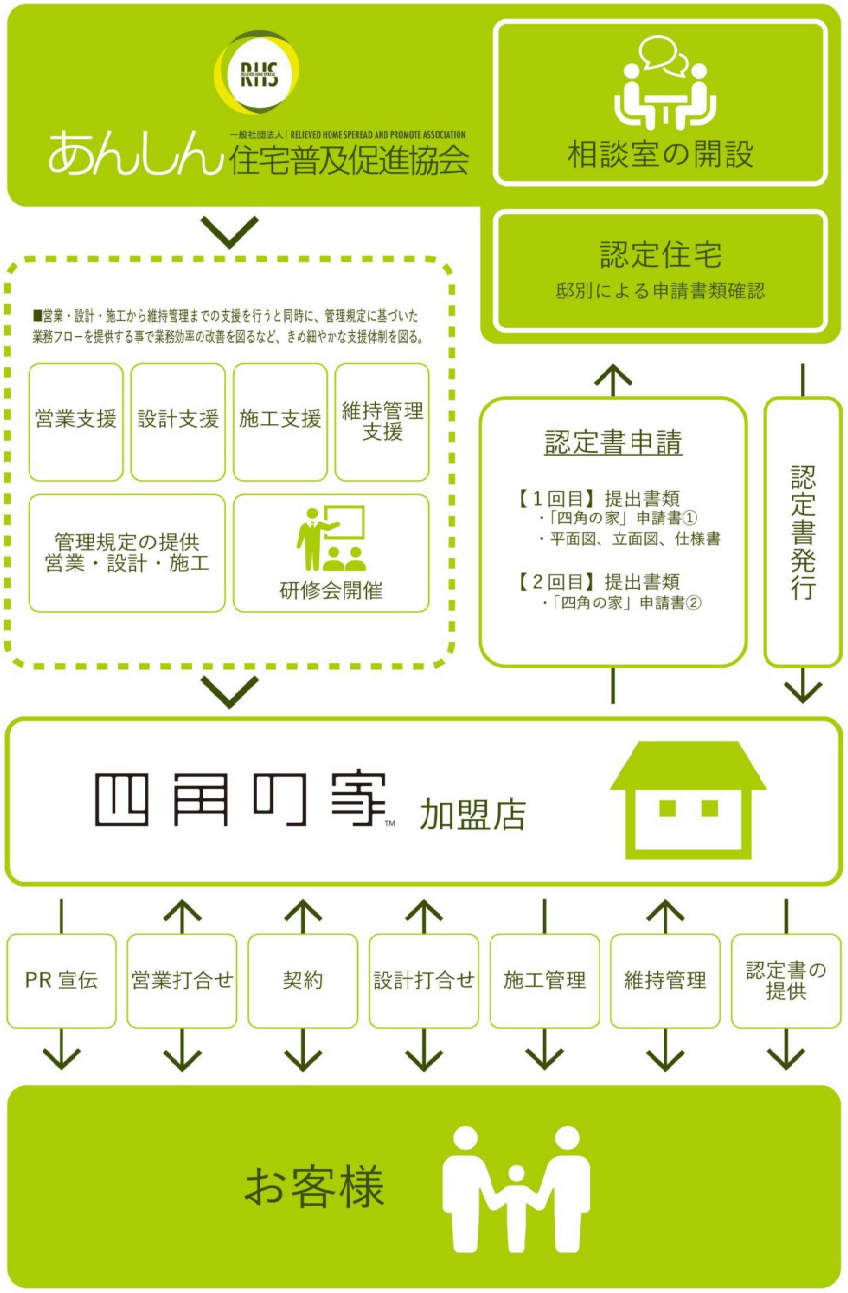

5　供給フローの内容

一般社団法人あんしん住宅普及促進協会（以下、協会）の理念である「お客様が安心して生活することができる住宅の普及」を形にすべく、コスト・デザイン・性能の３つの粋を突き詰めた【四角の家】を営業・設計・施工から維持管理までトータルに支援するノウハウを【四角の家・あんしん住宅システム】（以下、本システム）として全国の工務店・ビルダーに対し提供を行なう。

① 本システム加盟店（以下、加盟店）に対しては、営業・設計・施工管理の各管理規定を提供することで、断片化されやすい工務店業務を体系化した業務フローの基準を統一し工務店経営全般の合理化を支援する。

② 協会では加盟店に対して定期的に研修会を開催することで、本システムを最大限に活用できるように指導を行なう。

③ 加盟店は、本システムのマニュアル及び業務支援ツールを活用しながら、一般ユーザーに対し PR 宣伝・営業・契約・設計施工・維持管理を行う。

④ コスト面を考慮した「認定住宅」は一般的に流通している部資材を活用することで普及促進を図る。性能面においては、設計基準（「四角の家」構造ルール）の他、低炭素住宅仕様（再生可能エネルギー源を利用するための設備の設置に関する要件については除外し必須としない）など、充分な基本性能を確保した全６項目の基準をクリアした認定住宅商品を推奨し、認定基準に達した住宅に対して認定書を発行する。

⑤ 認定書発行については、加盟店が、自社施工にて必須６項目の基準に適合した木造住宅に対して認定書申請を協会に依頼。協会では、書面確認に基づいた施工チェックを行い、すべての基準をクリアした住宅に対してのみ認定書を発行する。加盟店は発行された認定書を、認定を受けた住宅のお客様に提供することで、安心感の確保と信頼確保を図る。

⑥ 協会では相談室を設置する事で、加盟店へ本システム活用の為のサポートを行なうと同時に、お客様からの問い合わせ・相談を受け付ける事でアフターサービスの充実を図る。

四角の家　紹介資料

住宅商品パッケージ一式

住宅商品ﾗｲﾝﾅｯﾌﾟ（追加対応）

広告チラシデータ

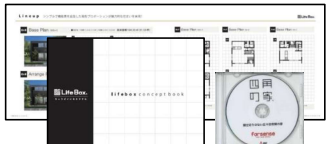
営業ツール品（パンフレット・DVD）

情報誌（ニュースレター）

ポスター

建物視察勉強会

認定書

企画住宅の提供

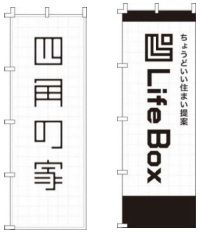

のぼり旗

6　生産面の支援内容

項目	支援の内容・効果
営業関連	●営業管理規定と各種帳票類の提供により、営業業務の流れを標準化・明確化することで営業業務の効率化を図る。 ●実践に即した研修会を定期的に開催することで加盟店の営業力の強化を図る。 ●四角の家コンセプトを明確化し具現化した企画・モデルプランの提供により、お客様との打合わせから成約までのプロセスが簡略化され受注促進が図れる。 ●協会作成の営業販促ツール品の提供により経費削減が可能となる。
設計関連	●設計管理規定と各種帳票類の提供により、設計業務の効率化を図ることができ、ミス・トラブルの減少に繋げることが可能となる。 ●プランニングのポイントから構造設計・意匠設計まで幅広い研修会を定期的に開催することで加盟店の設計力強化を図る。 ○四角の家設計基準に基づいたプランニング作成を協会が請け負うことで、加盟店のプラン提案力強化のサポート支援を行う。（有償） ○住宅提案にて重要な外構計画をルール化することで、四角の家のイメージを統一化し提案力の向上に繋げる。
施工管理関連	●施工管理規定と各種帳票類の提供により、施工ルール・作業手順を明確化され効率的な作業を行うことが可能となる。更に管理業務フローを確立することにより住宅品質の安定化と利益率確保の管理が可能となる。 ●現場担当者向けの研修会を定期的に開催することにより、現場担当者のレベルアップと作業の効率化・安全対策の意識向上を図る。 ●各工程毎のチェックリストを活用することで、現場管理を定型化することが可能となり、工程スケジュール表を併用することにより工事全体の工程管理が可能となる。 ●協力業者向けの施工報告書を提供し活用を促進することで、協力業者側の意識の向上と品質確保を図ることが可能となる。 ○部資材発注に係わる資料の提供により、発注業務の簡素化・効率化を図る。 ○現場に携わる大工・職人に対する勉強会を定期的に実施することで安定した品質を確保し、コストの低減化・技術力向上を図る。
維持管理関連	●アフター点検時のチェック項目を記載したチェックリストを提供することで、安定したアフターフォロー体制を構築する。 ○「住まいの管理手帳」を活用することでお客様に対して維持管理の意識を持たせる。 ○住宅設備の延長保証（10年間）を行うことでお客様の安心感を高める。（有償） ○コールセンターの設置により、お客様の日々の不安を解消する。（有償） ○お客様のメンテンナンス費用積立を目的にポイント積立制度を運用。（有償）
その他	●加盟店・お客様向けに相談室を設置し、情報発信を定期的に行うことで、相互のコミュニケーションを図り本システムによる木造住宅の着工棟数促進を目指す。 ●四角の家専用ホームページを開設し広報支援を行う。 ○四角の家の基本性能を確保した住宅商品のラインナップを追加することで、加盟店の更なる受注促進を支援する。（有償）

●・・・・必須事項
○・・・・選択事項

7　住宅性能等の向上

項目	性能向上等の内容
居住性	●低炭素住宅仕様への対応 低炭素建築物認定制度による仕様とすることで、断熱性・気密性を確保する。 なお、再生可能エネルギー源を利用するための設備の設置に関する要件については除外し必須としない。 ●バリアフリー住宅への対応 住宅金融支援機構基準金利適合のバリアフリー住宅仕様とすることで、高齢者対応に向けた設計計画の提案を行う。 ●SI（スケルトン・インフィル）の対応 外壁壁量と最小限の内部壁量により耐震性能を確保し内部をSI構造にすることで、住まい手の暮らしに合わせた可変性ある居住空間の提案を行う。
構造安全性	●設計基準（「四角の家」構造ルールの設定） ①バランス 1階・2階の四隅には耐力壁を設け外周部に配置する耐力壁は同じ位置に配置する。 なお、内壁に配置する耐力壁は通りを揃える。 ②耐力壁 耐力壁線間隔は、3.64m（2間）以内とし耐力壁量（長さ）は、「耐震等級（3）の壁量の基準をクリア」する性能を確保する。 ③水平構面 1階・2階床は剛床施工とし、小屋は壁線ライン上に火打ちをバランス良く配置する。
防火性	●耐火性能の向上 省令準耐火構造基準の一部（内装の下地：12㎜以上の石膏ボード）を採用することで耐火性能を向上させる。 ○耐火性能向上の追加として、あんしん住宅普及促進協会オリジナルの省令準耐火構造の仕様制定を行い、保険会社と提携を組むことで火災保険料の軽減を図る。
耐久性	●耐久性の向上 屋根廻りの雨水侵入に対し止水部材を使用することで耐水性能を向上させる。 ●ヘッダー配管の採用 ヘッダー配管にすることで、従来の「分岐配管工法」に比べて継ぎ手の数が少なくなり集中させることでメンテナンスが容易になり耐久性が向上する。
施工性	●外壁面積の減少 外周を「四角」（正方形に近づける）にすることで出入隅が減少しコストUPの要因となる外壁面積が減少することで施工性と工期短縮のメリットが図れる。 ●歩留まり向上 シンプルな四角の家は、屋根・外壁・石膏ボード・床材等、各種建材の施工性が良好な為、歩留まりが向上され、発注数に無駄が少なく現場でのゴミの削減にも繋がり工期短縮のメリットが図れる。 ●施工性・施工精度の向上と作業の効率化 階上床の梁・桁及び根太を構造用合板により一体化し「剛床施工」とすることで作業効率が上がり、木工事において人工数の削減が図れる。 その他、工業製品（既製品）の採用、機械式プレカットの採用等により施工性・施工精度の向上と作業の効率化が図れる。
資　材	●部材品質の確保 加盟店が、それぞれ提携しているAQ認証（公益財団法人日本住宅・木材技術センター認証）のプレカット工場より購入することで性能を確保する。

●・・・・必須事項
○・・・・選択事項

８　アフターメンテナンス等

本システムを運用するにあたり、加盟店との取り決め、瑕疵担保等の対応については、旧建設省（現国土交通省）が策定した「新世代木造住宅供給基本方針」を踏まえて作成した「四角の家ネットワーク加入契約書」に基づき実施します。

９　設立年月日

2011 年 9 月 9 日

１０　供給エリア

全国

１１　親会社

株式会社フォーセンス（代表者が同じ）
→木造住宅供給支援システム認定取得（2006 年 4 月 1 日：支援 S06-1）

１２　加盟店数

56 社（2023 年 4 月現在）

１３　供給実績

173 棟（令和 2 年～令和 4 年）

１４　支援を受ける資格

建設業許可の取得

１５　支援を受ける条件

Ⅰ：あんしん住宅普及促進協会基本理念（「住まい手が安心して生活することができる住宅の普及」）にご賛同頂ける企業
Ⅱ：住宅瑕疵担保責任保険法人による保険制度への登録

１６　入会金

四角の家ネットワーク導入費　500,000 円（税別）

１７　年会費

四角の家ネットワーク年会費 600,000 円（税別）　月々50,000 円×12 ヶ月

１８　その他の経費

プランニング作成支援（有償）
住宅設備の延長保証（有償）
コールセンターの運用（有償）
メンテンナンス費用ポイント積立制度（有償）
住宅商品のラインナップ追加（有償）
邸別による認定証発行費用（有償）

１９　瑕疵保険について

住宅瑕疵担保責任保険法人による保険制度が実施している住宅瑕疵 10 年保険の実施

２０　完成保証について

株式会社日本住宅保証検査機構（提携先）のＪＩＯ完成サポートを推奨

２１　問合せ先

〒102-0083
東京都千代田区麹町 3 丁目 5 番 2 号ビュレックス麹町 601
一般社団法人あんしん住宅普及促進協会
四角の家ネットワーク担当：飯嶌政治
TEL：03-6380-9438
FAX：03-6272-4231